

広
報

たかはた



たかつき・はたつき上手にできたかな？
こどもの雪まつり

Topic

- 荒廃した農地を再生する作業(または工事に)助成金を交付します
- 20歳になったら国民年金
- 消防活動状況をお知らせします
- 町職員の給与等のあらまし

人口と世帯数

2月1日現在

人口	24,039人
男	11,703人
女	12,336人
世帯数	7,530世帯

高畠町耕作放棄地対策協議会からのお知らせです。

▶問合せ先／町農業委員会事務局

☎(52) 4 4 7 9

平成 29 年度も

荒廃した農地を再生する作業(または工事)に 助成金を交付します

農地の再生作業を行おうと考えている農業者、
農業者組織および農業参入法人のみなさん、町農
業委員会(町役場2階)にお気軽にご相談ください。

注意!!

手続きをせずに、農地の再生作業を行うと助成金の交付は受けられません。
再生作業を行うことができるのは、早くとも5月下旬頃になります。



(1)再生利用活動交付金

区 分		県 交 付 金	町 交 付 金	備 考
再生作業(障害物除去等)				
①	事業費が10a当り10万円を超える場合	50,000円	10,000円	10a当たり
②	事業費が10a当り10万円を超える場合 で重機作業を伴うとき	補助率1/2以内	10,000円	10a当たり
③	事業費が10a当り3万円以上10万円 以下の場合		1/2以内の額	10a当たり

※①に該当する再生作業で1ha以上の団地要件を満たすとき、県交付金に10,000円/10a上乗せされる場合があります。

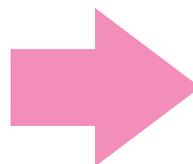
(2)交付要件

- 農振農用地区域内であること。
- 耕作放棄地調査による農地区分がされていること。(農業委員会により荒廃農地と確認されている農地)
- 申請面積が10a以上であること。
- 再生作業行う年度から起算して5年以上耕作する見込みがあること。
- 賃貸借設定の場合、所有者から一定期間分(再生作業後5年)の負担金を徴収し、再生作業経費に充当することを了承していること。

※その他個別条件等もありますので、詳しくは事務局までお問い合わせください。



▲再生前の耕作放棄地



▲再生工事終了後

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

	農業委員	農地利用最適化推進委員
定数	16人	12人
募集期間	3月6日(月)から3月30日(木)まで	
報酬	年額 336,000円(役職委員は増額)	年額 216,000円以内
主な業務内容	①毎月の定例総会に出席し、農地法の規定による農地利用に関する許認可の案件について審議・決定を行ないます。 ②定例総会に提案される案件等の現地調査を行ないます。 ③農地等の利用の最適化の推進に関する業務を行ないます。	①担当地区を持ち、その担当地区(下表参照)において優良農地の確保と農地の有効利用に資する活動を行ないます。 ②具体的な業務(農地利用の最適化の推進を重点とした業務) ア 耕作放棄地の発生防止・解消 イ 担い手農家への農地集積 ウ 必要に応じて農業委員会の会議等への参加
応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行なうことができる者。 推薦および募集について、自薦他薦は問いません。他薦の場合は3人以上の推薦者が必要です。(団体、組織推薦は、代表者1人のみで可) ※ただし、次のものは資格を有しません。 ア 町内に住所を有しない者 イ 町の職員または町が設置する他の附属機関等の委員 ウ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 エ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは受けることがなくなるまでの者 オ 暴力団対策法に規定する暴力団若しくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者	担当地域において、農業委員とともに農地等の利用の最適化の推進に取り組むための熱意と識見を有する者。

○農地利用最適化推進委員の担当区域(地区名)

地区名	区域	集落名
高島地区 定数2名	1区	大町一、大町二、大町三、横町、桜木町、幸町一、幸町二、幸町三、荒町一、荒町二、元町、元町三、北目、旭町、高安、泉岡、塩森、飯森、弥生町
	2区	御入水、青葉町、緑町、安久津一、安久津二、鳥居町、駄子町、蛭沢、入蛭沢、金原湯在家、金原熊の前、金原新田、小郡山
二井宿地区 定数1名	1区	二井宿地区全域
屋代地区 定数3名	1区	時沢、野手倉、日向、大笹生、細越、山越、根岸
	2区	深上、西館、中組、砂押、大新、中才、竹上、竹中、竹下、竹向
	3区	東本町、桐町、館の内、柏木目、相森、西本町、山崎、三条目、川沼
亀岡地区 定数2名	1区	亀岡一、亀岡二、亀岡三、亀岡四、入生田西、入生田北、船橋、文殊ヶ丘
	2区	入生田南、露藤上、露藤中、露藤下、中島北、中島南
和田地区 定数2名	1区	上和田第一、上和田第二、上和田第三、両組、川北上、海上小倉、川北下、立石、中和田東部、中和田西部、元和田北、元和田西
	2区	下和田12、下和田北、下和田南、馬頭東、馬頭西、佐沢上、佐沢下、南佐沢
糠野目地区 定数2名	1区	三軒屋、上町、仲町、家中、宮町、共栄、小其塚、上平柳、蛇口
	2区	下町、沢口、西町、本町、駅前、元山崎、上山崎、津久茂、夏刈、中瀬、石岡、若葉平、駅東

応募用紙は、農業委員会事務局(役場2階)にあります。また、高島町のホームページにも3月7日から掲載しますので、ダウンロードしてお使いください。

▶提出先/町農業委員会事務局 ※3月30日(木)必着

※応募者数が定数を超えた場合は、応募書類をもとに決定します。

▶問合せ先/町農業委員会事務局 ☎(52)4479

～新成人のみなさんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。若いときに公的年金に加入し保険料を納めていただくことで、老後や万が一病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなってしまったときに年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は、20歳から60歳までの人が加入し保険料（3月までは月額16,260円、4月からは16,490円）を納める事で原則65歳から受け取ることができます。

日本の年金制度は、納めていただいた保険料を基本として国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、老後の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、万が一病気や事故で障害が残ってしまった場合に、遺族年金は、万が一加入者が死亡した場合に、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取ることができます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

★「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※どちらの制度も申請が必要です。

国民年金保険料の現金・クレジットカード納付による2年前納が始まります！

平成29年4月からは、口座振替に加えて新たに現金・クレジットカード納付でも割引額の大きな2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になります。

※2年前納の場合の保険料額（平成29年4月～平成31年3月分の保険料が対象）

- ・口座振替の場合：378,320円（毎月納める場合より15,640円の割引）
- ・現金納付の場合：379,560円（毎月納める場合より14,400円の割引）

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますので、ご注意ください。

現金・クレジットカードによる2年前納をご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

▶問合せ先／町民課住民年金係 ☎(52) 1 3 4 5
米沢年金事務所 ☎(22) 4 2 2 0

あなたは、社会保険に加入できませんか？

国民健康保険は、会社の社会保険などに加入できない方が加入する制度です。

現在国民健康保険の方も、ご家族の社会保険などの扶養家族として加入できる場合がありますので、勤務先へご相談ください。

社会保険などに加入されますと、その方の国保資格喪失後の国民健康保険税は課税されなくなります。

【扶養家族として社会保険などに加入できる条件※】

- ①社会保険などの加入者本人（以下、被保険者）の直系尊属、配偶者、子などで、主として被保険者に生計を維持されている人
- ②年間収入が130万円未満〔60歳以上の方または障がい者〔障害厚生年金を受けられる程度〕の場合は180万円未満〕であって、かつ、被保険者本人の年間収入の2分の1未満である人など

※加入する社会保険などによって条件が異なる場合がありますので、詳しくは社会保険に加入している勤務先の会社または社会保険・健康保険組合等にお問い合わせください。

【手続きの方法】

- 社会保険などの被扶養者となる手続きについては、勤務先の会社を通して行うこととなります。
- 社会保険などに加入した場合、国民健康保険を抜ける手続きが必要となります。
 - ①国民健康保険証
 - ②新しい保険証
 - ③年金手帳
 - ④印鑑（スタンプ印以外）をお持ちの上、町民課窓口までお越しください。

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7

社会保険の扶養家族に該当する方は健康保険の切り替えを

今月の医療証



今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が3月2日から4月1日までの方です。

今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52) 1327



《国民健康保険高齢受給者証 交付説明会のご案内》

4月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和22年3月2日～昭和22年4月1日生まれの方です。

説明会は3月16日(木)（9時30分開始）を予定しています。

国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

就学援助制度について

高島町の教育委員会では、経済的な理由により、就学に必要な経費の負担にお困りの児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費、修学旅行費などの一部を援助します。

▶対象となる方

高島町に住所を有し、町内の小学校または中学校に就学されている児童生徒の保護者で、生活保護は受けていないが、それに準ずる程度に生活が困窮している世帯で、状況が次のような場合で、教育委員会が認めた方に援助します。

- (1)生活保護が停止または廃止になった世帯
- (2)町民税が非課税または減免されている世帯
- (3)その他、失業、災害、病気等の理由により就学が困難と認める世帯

※上記に該当しても、家族の状況や収入額等により

援助の対象とならない場合もありますのでご注意ください。

▶申請の手続き

- (1)お子さんが通っている学校で手続きを行ってください。
- (2)担当する地区の民生委員・児童委員および主任児童委員の方がお伺いして、家庭状況等についてお話をお聞きすることがありますので、ご了承ください。

▶問合せ先／町教育委員会教育総務課学事係

☎(52) 4 4 7 4

障がい者の方には軽自動車税の減免制度があります

障がいのある方で、軽自動車等（軽四輪車やバイクなど）を所有している方については、軽自動車税の減免を受けることができます。

障がい者ご本人が所有する車両が対象となりますが、知的障がい・精神障がいのある方や、18歳未満の身体障がい者の方については、生計を同じくする方が所有している車両も減免の対象になります。

減免対象の範囲については、下記の表より「障害の級別」に該当する方が減免の対象となります。

<減免対象区分・級別の一覧表>

障害区分	障害の級別	
	障がい者ご本人の運転	生計を同じくする方の運転
視覚障害	1級～3級	および 4級の1
聴覚障害	2級	および 3級
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由	1級、2級の1	および 2級の2
下肢不自由	1級～6級	1級～2級 および 3級の1
体幹不自由	1級～3級 および 5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
	移動機能	1級～6級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障害	1級	および 3級
肝臓機能障害	1級	～ 3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級	～ 3級
戦傷病者手帳の交付	山形県の自動車税減免適用範囲	
療育手帳の交付	A	
精神障害者保健福祉手帳	1級で通院医療費受給者番号が記載されている方	

◇普通自動車および軽自動車等を含めて、障がいのある方1人に対して、減免を受けることができる自動車は1台のみです。

◇前年度に減免を受けられた方も、毎年手続きが必要です！

※普通自動車の減免手続きについては、県置賜総合支庁税務課：☎(26)6014へお問い合わせください。

▶申請期間／4月14日(金)～24日(月)（土日除く）

※申請期間を過ぎると、申請をお受けすることができませんのでご注意ください。

▶手続き場所／町税務課（役場2階）

▶手続きに必要なもの／①減免申請書（税務課にあります） ②申請者の印鑑 ③運転者の運転免許証
④軽自動車税納税通知書（4月14日に納税義務者に送付いたします）
⑤各種障害者手帳（身体障害者手帳など）
⑥マイナンバーカードまたは、マイナンバーの通知カード

▶問合せ先／町税務課住民税係 ☎(52)4477

特定地域生活排水処理事業の申込受付を開始します

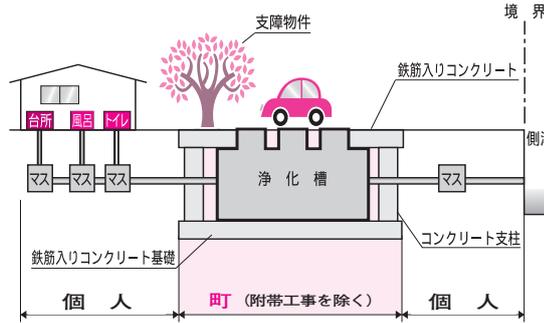
公共下水道や農業集落排水を利用できない地域が対象となります。

なお、下水道認可区域内で下水道が未供用の場合は、個人に補助する従来の合併処理浄化槽設置整備事業（町生活排水対策事業）によります。

事業の概要
町が合併浄化槽を設置して維持管理を行います。この事業では、環境問題に配慮し窒素除去ができる処理能力の高い『低炭素社会対応型高度処理型浄化槽』を設置します。
該当する区域内での新築や単独浄化槽からの切り替え、または汲み取りトイレからの改造などで50人槽以下が対象となります。

- ▼ 申込受付期間／10月末まで
- ▼ 申込方法／申込書は町上下水道課にあります。印鑑を持参のうえ、必要事項を記入し提出してください。
- ▼ 問合せ先／町上下水道課下水道係
☎(52)4484

工事費の負担区分



◎対象となる50人槽以下の建物

- ① 専用住宅
(併用住宅、共同住宅含)
- ② 事業所等
- ③ 公民館
- ④ 公共施設

▶ 設置の際の費用負担（下記の額を確認ください）
設置完了時に分担金、使用開始から毎月使用料がかかります。

浄化槽の 大きさ	分担金の額		使用料／月額 (税込)
	専用住宅・併用住宅	事業所等	
5人槽	93,900円	281,700円	3,564円
7人槽	109,500円	328,500円	3,996円
10人槽	139,200円	417,600円	5,184円



【注意】

- ※ 設置工事は、申し込みから2か月程度要します。
- ※ 排水設備工事や支障物件の撤去・駐車場として使用する場合の追加費用は申込者の負担となります。
- ※ 排水設備の改造費用は個人負担です。
- ※ 予算がなくなり次第終了しますので、早めにお申し込みください。

《浄化槽への切り替えの負担が軽減されます》

高島町浄化槽整備促進事業費補助金について

高島町特定地域生活排水処理事業で浄化槽を整備する方の負担軽減のための補助制度を行っています。

◎ 対象者／単独処理浄化槽や汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ切替える方（リフォーム）が対象になります。 ※ 新築や建替えは対象になりません。

◎ 補助金の額／5人槽 80,000円
6人槽以上 100,000円

消防活動状況をお知らせします

平成28年1月1日から平成28年12月31日までの当町における消防活動状況を置賜広域行政事務組合消防本部より報告がありましたのでお知らせいたします。

火災発生状況

高畠町の火災発生件数は9件で、2市2町全体の件数46件中の19.6%となっています。

火災の種別としては、建物火災、その他火災がもっとも多い4件で、次いで車両火災1件の順となっています。また、焼損棟数は10棟あり、死傷者については負傷者2人となっています。

救助出動状況

高畠町の救助出動件数は10件で、2市2町全体の件数90件中の11.1%となっています。出動件数の種別では、火災による救助出動がもっとも多い4件で、次いで交通事故3件、その他の事故が2件の順となっています。

救急出動および搬送人員状況

高畠町の救急出動件数は891件で、2市2町全体の件数6,079件中の14.7%となっています。

搬送人員数は、863人で全体の搬送人員数5,814人中の14.8%となっています。また、出動件数の種別では、急病がもっとも多い570件で、次いで一般負傷142件、その他85件の順となっています。

その他の災害出動状況

高畠町その他の災害出動件数は32件で、2市2町全体の件数268件中11.9%となっています。その他がもっとも多い8件で、次いで危険物漏洩、怪煙偵察、溢水がそれぞれ7件の順となっています。

119番受信内容状況

2市2町の119番受信については、救急受信がもっとも多い5,876件で火災受信は46件となっています。※救急要請、救助要請等は、一般加入電話等を利用することがありますので、実際の出動件数とは異なっています。

問合せ先／置賜広域行政事務組合高畠消防署 ☎(52)1505

①火災発生状況

(単位/件)

	火災 件数	種別				焼損 棟数	程度				死者	負傷者
		建物	林野	車両	他		全焼	半焼	部分焼	ぼや		
高畠町	9	4	-	1	4	10	5	-	5	-	-	2
米沢市	19	11	1	2	5	15	3	1	4	7	-	3
南陽市	10	8	-	-	2	12	3	-	6	3	-	2
川西町	8	1	-	1	6	1	-	-	-	1	2	1
合計	46	24	1	4	17	38	11	1	15	11	2	8

②救急出動および搬送人員状況

上段/出動件数(件)

下段/搬送人員(人)

	急病	交通 事故	一般 負傷	労働 災害	加害	上段/出動件数(件)				下段/搬送人員(人)			合計
						自損 行為	運動 競技	火災	水難	他	合計		
高畠町	570	69	142	7	3	8	4	2	1	85	891		
	546	74	139	7	2	8	4	1	1	81	863		
米沢市	2,069	251	451	30	8	22	15	15	-	233	3,049		
	1,927	274	433	29	5	18	17	1	-	230	2,934		
南陽市	913	111	217	10	-	11	5	1	-	139	1,407		
	849	131	207	10	-	6	5	-	-	140	1,348		
川西町	424	54	97	9	1	10	5	13	1	73	687		
	414	66	96	9	1	7	5	3	1	67	669		
合計	3,976	485	907	56	12	51	29	31	2	530	6,079		
	3,736	545	875	55	8	39	31	5	2	518	5,814		

③救助出動状況

(単位/件)

	火災	交通事故	水難事故	機械による事故	建物等による事故	自然災害	その他の事故	合計
高島町	4	3	1	-	-	-	2	10
米沢市	8	26	2	2	-	-	7	45
南陽市	6	8	-	-	-	-	4	18
川西町	2	12	1	-	-	-	2	17
合計	20	49	4	2	-	-	15	90

④その他の災害出動状況

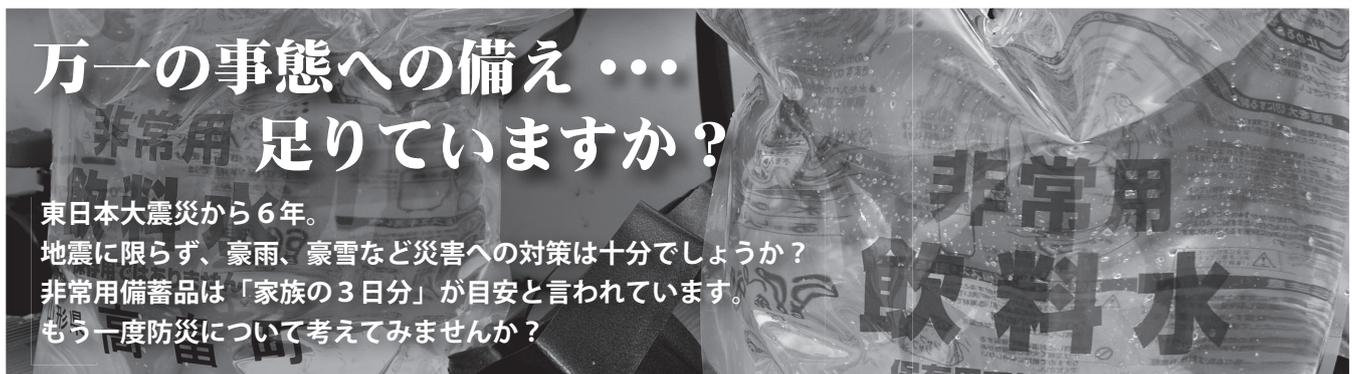
(単位/件)

	危険物	風水害	雪害	誤報等	怪煙偵察	異臭	溢水	他	合計
高島町	7	3	-	-	7	-	7	8	32
米沢市	40	19	-	9	20	2	13	46	149
南陽市	16	3	-	3	11	-	5	12	50
川西町	16	-	-	-	6	-	-	15	37
合計	79	25	-	12	44	2	25	81	268

⑤通信指令119番受診内容状況

(単位/件)

	火災	救急	救助	他災害	問合せ	いたづら	訓練	その他	テスト	合計
内訳	46	5,876	70	263	388	15	695	1,708	665	9,726



▼問合せ先／置賜広域行政事務
組合高島消防署
☎(52)1505

住宅火災から、大切な命、
財産を守りましょう！



寝室と階段には取り付けが義務付けられています！

台所への設置もおすすめしています。

住宅用火災警報器を
取り付けましょう

住宅用火災警報器の電
池切れにご注意を！

警報音が鳴ったら

まず音が鳴っている警報器を確認してください。火災ではないのに警報音が鳴っている場合は電池切れが考えられます。そのような場合は、すぐに新しい電池または機器に交換してください。くれぐれも古い電池を外したままにしないでください。ご自身としてご家族の大切な命を守るために、住宅用火災警報器は常に正常な状態に保ちましょう。

平成23年6月より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。住宅用火災警報器の耐用年数は、機種により異なりますが概ね5年〜10年といわれており、10年を過ぎているものは、電子部品の寿命等による故障や電池切れにより、火災を感じできなくなる可能性が高くなるため、各メーカーでは、設置後10年を経過したら新しい機器に交換することを勧めています。

7. 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (平成28年12月1日現在)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.80月分	0.90月分	1.7月分
職務上の段階、職務の級等による加算措置有			

(2) 職員の退職手当 (平成28年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年	
支給率	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	

※ 国の職員と同じ支給率となっています。

(3) 特殊勤務手当

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	22.4%
手当の種類 (手当数)	24
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 医療に従事する職員の特殊勤務手当
	多くの職員に支給されている手当 医療に従事する職員の特殊勤務手当

(5) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

区分	高 畠 町 職 員
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族 6,500円 (職員に配偶者がいない場合、1人のみ 11,000円) 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき 5,000円加算
住居手当	借家 限度額 27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家に居住する場合、上記の2分の1
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具利用 限度額 40,000円
区分	国 家 公 務 員
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族 6,500円 (職員に配偶者がいない場合、1人のみ 11,000円) 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき 5,000円加算
住居手当	借家 限度額 27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家に居住する場合、上記の2分の1
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具利用 限度額 31,600円

(4) 時間外勤務手当 (普通会計決算)

区分	支給総額	職員1人当たりの支給年額
平成26年度	3,538万円	19万円
平成27年度	2,960万円	18万円

(注) 町議会議員選挙における時間外手当を含んでいます。

8. 特別職の報酬等の状況

(平成28年12月1日現在)

区分	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬額	860,000円	685,000円	595,000円	370,000円	310,000円	290,000円
期末手当	6月 = 1.4月		12月 = 1.80月			

9. 部門別職員数の状況

部 門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成28年度	平成27年度			
一 般 行 政	議 会	3	3	0	
	総 務	42	41	1	行政改革業務の充実
	税 務	16	16	0	
	労 働	1	1	0	
	農 林	17	18	▲1	業務の一部移管に伴う減
	商 工	5	5	0	
	土 木	12	12	0	
	民 生	18	20	▲2	退職者の欠員不補充
	衛 生	16	15	1	産業廃棄物減量化推進のための業務の充実
	小計①	130	131	▲1	

部 門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成28年度	平成27年度			
特 別 行 政	教 育	49	53	▲4	統合中学校開校準備業務終了に伴う減
	小計②	49	53	▲4	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	160	153	7	経営強化に伴う増
	水 道	8	8	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	19	18	1	地域包括ケア業務の増加に伴う増
	小計③	191	183	8	
合 計	370	367	3	小計① + ② + ③	

10. 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

職 種	区 分	H 24 (3年目)	H 25 (4年目)	H 26 (5年目)	H 27 (6年目)	H 28 (7年目)	H 31 (目標年)
行政職	4/1 職員数	190	190	191	190	190	186
	3/31 退職者数	10	4	12	11	8	5
	次年度採用者数	10	5	11	11	7	—
保育職	4/1 職員数	13	12	11	10	7	4
	3/31 退職者数	1	1	1	3	2	—
技能労務職 (病院除く)	4/1 職員数	31	30	27	22	22	19
	3/31 退職者数	1	3	5	—	2	1
合 計	4/1 職員数	234	232	229	222	219	209
	3/31 退職者数	12	8	18	14	12	6
	次年度採用者数	10	5	11	11	7	—

※平成28年度までは、実数値を掲載しています。
※保育職の採用については検討中のため、各年度の職員数については、退職者の補充を行わない場合における職員数となっています。

●なお、詳細な内容については4月下旬頃に町ホームページに掲載予定です。

▶問合せ先/町総務課総務係

☎(52) 4 4 7 5

お知らせします

町職員の給与等のあらまし

高島町職員の給与等の状況について、町のみなさんに理解していただくために、その内容をお知らせします。

1. 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H28.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成26年度 人件費率
27年度	24,241人	112億3889万円	3億9020万円	17億6621万円	15.7%	13.8%

2. 職員給与費の状況

(平成28年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給与				一人当たり給与 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
182人 (他再任用2人)	7億2001万円	1億1008万円	2億7618万円	11億627万円	607万円

(注) 職員手当には、山形県市町村職員退職手当組合負担金は含まれておりません。

3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	321,491円	337,302円	42.1歳
技能労務職	368,809円	383,022円	52.8歳

4. 初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	高島町職員		国家公務員	
		初任給		初任給
一般行政職	大学卒	176,700円	総合職	190,200円
			一般職	176,700円
	高校卒	144,600円	一般職	144,600円
技能労務職	高校卒	143,600円		—

5. 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数 10~15年	経験年数 15~20年	経験年数 20~25年
一般行政職	大学卒	301,533円	324,740円	362,400円
	高校卒	265,100円	276,200円	335,382円
技能労務職	高校卒	—	—	350,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	
職員数	24人	13人	22人	46人	23人	13人	141人
構成比	17.1%	9.2%	15.6%	32.6%	16.3%	9.2%	100.0%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

お知らせ

3月1日(水)～7日(火)は子ども予防接種週間です

岡町健康推進課地域保健係

☎(52) 1 3 0 7

予防接種は、これまで多くの病気の流行を予防し、お子さんの健やかな成長に大きな成果をあげてきました。定期予防接種はお子さん自身を守るだけでなく、周囲の人々を守る役割も持っています。積極的に受けるようにしましょう。

お子さんの予防接種、期限が迫っています！

お子さんの入園、入学のまえにもう一度予防接種の受け忘れがないか母子健康手帳を確認し、早めに接種するよう心がけましょう。

また、右記の対象者の方は、無料で接種できる期限が迫っています。4月、8月に個別通知も行っていますので、そちらもご覧ください。

予 防 接 種 名	町で勧奨している対象者	接 種 期 限
麻しん風しん混合(MR混合)第2期	幼稚園、保育園等の年長児 (平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)	平成29年3月31日まで
ジフテリア・破傷風(DT)第2期	小学6年生 (平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)	11歳以上13歳未満
日本脳炎第2期	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ	20歳になる前まで

※具体的な予防接種のご相談は町健康推進課地域保健係へご連絡ください。

お知らせ

雪どけ期における交通事故防止キャンペーン

岡町生活環境課生活安全係

☎(52) 4 4 7 1

これからの時期は、雪が融け、車がスピードを出しやすくなる一方で、夜間から早朝にかけては路面が凍結するところがあり、道路環境が変化する時期となります。さらに、徒歩での外出や自転車の利用が活発になってくることから交通事故の多発が懸念されます。

このような状況を踏まえ、右の点を実施することにより、交通事故防止を図りましょう。

実施期間: 3月10日(金)～16日(木)



【運転者】

- ◇夜間から朝にかけての路面凍結に注意し、スピードを控えて運転しましょう。
- ◇心と時間に余裕をもって運転し、信号機や一時停止標識等の交通ルールを遵守しましょう。
- ◇運転中は、歩行者や自転車、他の車の存在・動静に注意し、前をよく見て運転に集中しましょう。
- ◇横断歩道では「横断歩行者絶対優先」の交通ルールを遵守し、横断歩行者または横断しようとする者がいる時は、必ず一時停止して安全に横断させましょう。
- ◇子どもや高齢者を見かけたら、その行動に注意するとともに、横断歩道以外の場所でも「止まって、渡らせてあげる」運転をしましょう。

【歩行者】

- ◇道路を横断するときは、左右の安全確認とともに、手や旗等で明確に横断する意思表示をしましょう。
- ◇夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう。

平成29年1月の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	9(±0)	0(-1)	11(+2)
南陽市	22(-1)	0(±0)	28(-10)

※増減は前年同時期との比較です

お知らせ

屋代小学校新校舎見学会のご案内

圃町教育総務課施設管理係

☎(52) 3 5 2 9

高 島中学校開校により閉校した旧第二中学校校舎を改修し、屋代小学校を移転する工事を進めてまいりました。この度、工事完成に伴い、新校舎の見学会を開催いたします。新たな学び舎となる新屋代小学校をぜひご覧ください。

多数のご来場をお待ちしております。

- ▶日時／3月12日(日)9時30分～12時、13時～15時30分（事前申込不要。時間内での自由見学。）
- ▶持ち物／上履き（スリッパ等）、防寒着
- ▶駐車場／現在の屋代小学校、屋代地区公民館



お知らせ

3月は自殺対策強化月間です

圃町福祉課障がい者福祉係

☎(52) 4 4 7 3

平 成27年中における自殺者の総数は全国で24,025人。山形県では246人が自ら命を絶っています。県内のこの数字は、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）にあてはめると全国8位ととても高くなっています。

自殺は個人の問題ではなく、防ぐことができる社会的な問題です。大切な“いのち”を守るため、私たちにできることがあります。

- 気づき** 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴** 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ** 早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り** 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

その言葉を
待っている人がいます。

- ▶こころの健康相談統一ダイヤル／☎0570(064)556
受付時間／3月1日(水)～7日(火) 9時～17時

上記に関わらず、
心の健康相談ダイヤル(山形県精神保健福祉センター)／
☎023(631)7060
受付時間／月～金曜日、9時～12時・13時～17時
※祝祭日・年末年始を除く

募 集

町営住宅入居者募集

圃町建設課建築住宅係

☎(52) 4 4 8 1



名称・所在地	戸数	構造等	家賃(月額)
特定公共賃貸住宅弥生団地A棟2号室 高島町大字高島513番地の6	1戸 (3DK)	木造2階建 70㎡ (平成8年度建設)	収入に応じて 50,000円～65,000円
特定公共賃貸住宅弥生団地A棟3号室 高島町大字高島513番地の6	1戸 (3DK)		

- ▶入居資格／①前年の収入月額が15万8千円以上48万7千円以下であること ②申込者および同居者が暴力団員でないこと
- ▶敷金／家賃の3か月分 ▶募集期間／3月8日(水)～14日(火) ▶入居予定時期／3月下旬頃
- ▶選考方法／申込者が公募戸数を上回った場合は、抽選で決定いたします。
- ▶申込／所定の申込書（建設課備付）に必要な事項を記入し、平成28年分の源泉徴収票（自営の方は確定申告書）を添えて申込んでください。

文芸

詩

橘 朱果 選

初めての雪だるま

福沢 山村和子

師走の十八日

夜明に

ブルトナーがやって来た

メイちゃん

靴を履いて外に出た

銀世界にびっくり

お日様につこり

暖かい日だ

ママと雪玉二つ作った

玄関前に重ねた

目鼻を付けた

メイちゃん大喜び

訪ねる人も笑顔に

メイちゃんは数えの三才

いろんな体験して

大きくなるだろうな

幸せあれ

(評) 素朴でかわいい詩。雪国ならではの光景。雪と孫と作者とが一枚の絵のようにとけ込んでいる。

自然の恩恵

旭町 川村 祐一

数日前にうつすらと初雪が降った人里離れた山陰の道路脇に残した枯葉や苔、雑草の上に散在した

久方振りの晴天、弱い日差しだが

時間の経過と共に融けだし、嵩を崩し、透明な薄氷と形を変え、更に気泡が出来、やがて、気泡の拡大によって氷板は分断され

小さく光り輝き乍ら露と化し、滴となって地面の小川に合流、林の中に消えて行く地層から、さざ波の立つダムに入るだろう。

枯葉は濡れた儘、葉脈を一層はつきり見せてくれる。

陽の当たる舗装道路は、乾燥し白く眩しく時は大分経っていた。

山奥では、誰にも気付かれない儘、流れとダムの水量を、山林と共に支えてくれている自然の有難さを、あらためて知らされた

(評) 初雪の描写と自然の営みへの想像力とが繊細かつ豊かである。完成度の高い詩である。

少し早いクリスマス

福沢 佐藤津多

地域のふれあいサロン

杖をついて二十分 玄関に入ると

仲間が作った野菜が格安の値段

で売られている

サッカーボール程の大きなカブ

を二個 私も買う

「今日はクリスマスだよ」とス

タッフ ボランティアで世話し

てくれる人

コーヒー、紅茶、好きなのを自由に飲める

私達は楽しくおしゃべり

若い人は手芸をする

ある人はチラシを小さく切って

折って花瓶のカバーを作り

窓際に沢山並べている

黙々とただ黙々と折る姿に

頭が下がる

お昼には、ちらし寿司、チキン

酢のもの、カブ汁、お新香、手

作りのケーキ、沢山のごちそう

を頂く

すると、サンタさんが来た

大きな体に 大きな袋

「皆さん 元氣だがい」

びっくりして振り向くと

「今日は雪が降らないから、ト

ナカイも橇も使えなくて、フィ

ンランドから歩いてきたよー」

みんな大笑い

一人一人に袋の中からプレゼン

トを手渡してくれた

八十七才になって初めてサンタ

さんからプレゼントをもらった

子ども心に返らせてもらい

夢のような一日が過ぎた

(評) 年老いても童心のような素

直な心と感動を持ち、日々楽しく

喜んで生きる姿が素晴らしい。

※今回は常連以外の方のを選んでみた(選者)

川柳

高橋 勝柳子

選「予感」

次回課題「秘密」

秀 老いても死の予感など考えぬ

引かぬ引け予感はずれて下等賞

ジャンボくじ当る予感がカスばかり

雪多い今年の予感カメ虫で

高島中末の予感兵庫県南中

予感する明日へ開く道がある

風あらし地震きたかと予感する

予感適中優しい母の夢枕

良し悪しの良きこと当る我が予感

予報より予感で当る地区天気

一つづつ五感のにぶる予感せり

合格の予感を信じて前進へ

クイズ解き当る予感でハガキ出す

あら不思議予感の通り事運び

孫受験合格するぞ予感的中

年明けて孫を授かる予感する

初夢に予感明るい一年に

茶柱が初日を受けて夢をくれ

茶柱だ買いに行こうか宝クジ

日本人ついに横綱いい予感

軸 退院の予感嬉しい八分粥

二井宿 御田俊坊

夏 茂 竹田美千子

深 沼 本田敏朗

元 町 大河原京子

一本柳 枯 柳 子

馬 頭 渡部美代子

二井宿 高橋とく江

上和田 鏡たか子

福 沢 佐藤津多

旭 町 川村祐一

福 沢 山中よし

泉 岡 山下艶子

福 沢 山村和子

二井宿 濱田さだ子

相 森 太田邦緒

夏 茂 小浅 昭

石 岡 川井みよ

金 原 菅野信一

高 安 村上禅月

亀 岡 大槻京子

選 者 吟

▼作品の送り先は：〒992-0392 大字高島436 町企画財政課「文芸欄」まで。

川柳、俳句、短歌部門は部門を明記のうえハガキ一枚に。

詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。

住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。

なお、川柳は1人2句ずつとします。

【次回×切り日】
詩・川柳 3月31日(金)